

令和5年8月21日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和5年度北塩原村農業委員会総会8月定例会 議事録

1. 開催日時

令和5年8月21日（月）午後1時30分～2時45分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星 源 嗣	出
会長職務代理者	6	岩 田 多 吉	出
農業委員	1	五十嵐 大	出
〃	2	小 椋 隆 子	出
〃	3	中 川 博 之	出
〃	4	二 瓶 睦 夫	出
〃	5	蓮 沼 喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武 藤 吉 博	出
〃	—	武 藤 正	出
〃	—	五十嵐 忠之	出
〃	—	高 畑 忠 弘	出
〃	—	佐 藤 周	出
〃	—	佐 藤 照 明	出

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は全体での協議事項があるため、農地利用最適化推進委員6名全員が出席した。

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 報告事項

報告第1号 農地法第18条に規定による合意解約について

報告第2号 携帯電話無線基地局建設工事に係る事業計画書の提出について

第5 協議事項

令和5年度利用状況調査の実施について

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局班長 渡 部 達 也

事務局主事 穴 戸 開

※事務局長は別件対応のため欠席

7. 会議の内容

■事務局班長（事務局長欠席のため事務局班長が進行）

開会の前に、今回が改選後に全員が集まる最初の総会となりますので、委員の皆様には名前などを含めまして、一人ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、会長から時計回りで座席順に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■委員

（ 順番に自己紹介 ）

■事務局班長

ありがとうございました。改めて、これから3年間よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、令和5年度北塩原村農業委員会定例総会8月定例会を開会いたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

（ 挨拶 ）

■事務局班長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長にお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

只今の出席委員は農業委員7名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

また、今月は全員での協議事項がありますため、農地利用最適化推進委員6名全員に出席いただいております。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、3番 中川博之委員、4番 二瓶睦夫委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

(事務局説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは、報告事項に入ります。報告第1号「農地法第18条の規定による合意解約について」事務局より説明をお願いします。

■事務局

こちらは平成15年7月に開催された農業委員会総会において、農地法第3条の規定に基づき、農地の賃借を許可した案件でございます。貸し手の方は喜多方市岩月町の〇〇〇〇〇〇さんで、借り手は大塩の〇〇〇〇さんです。大塩地区の農地について全部で95筆、双方の合意による賃借権全部解約となります。詳細は資料をご確認下さい。

7月28日に農業委員会事務局に合意解約をした旨の通知書が提出され、受理をしております。

以上、農地法第18条の規定による合意解約について報告を終わります。

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■6番 岩田多吉委員

この農地は耕作していたの。

■事務局

一部は使っていたものの、多くは遊休農地、荒廃農地化しているようです。

別の方から農地を使いたいという要望があったため、農地法第3条の契約を解除したとい

うことでした。

■ 6 番 岩田多吉委員

筆数が多いが、合計で面積はどのくらいか。

■ 事務局

19,000 m²です。

狭小地などが多いためすべての農地で借り手を探すのは難しいかもしれません。

■ 会長

他にご質問などございませんか。

■ 委員

(な し)

■ 議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号「農地法第18条の規定による合意解約について」終了します。

■ 議長

続いて報告第2号「携帯電話無線基地局建設工事に係る事業計画書の提出について」事務局より説明をお願いします。

■ 事務局

農地法施行規則第29条第16号で、認定電気通信事業者が有線電気通信のための線路、空中線系、若しくは中継施設又はこれらの施設を設置するために必要な道路若しくは索道の敷地に供する場合に係る農地法第4条及び第5条の農地転用許可は要しないこととされています。

転用許可を要しない案件となっておりますので、届出があった旨の報告となります。詳細については各自資料をご確認願います。

なお、今回の事業では新たに基地局を建設するのではなく、もともと立っていた無線施設について増築し設備強化をすることでありました。この工事による農地の一時転用は行わないと伺っております。

以上、記載のとおり認定電気事業者から、令和5年8月10日付けで事業計画書が提出されましたので、当委員会を経由して、福島県に送付いたしましたことを報告させていただきます。

ます。

■議長

申請場所は曾原地区です。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第2号「携帯電話無線基地局建設工事に係る事業計画書の提出について」終了します。

■議長

それでは、協議事項に入ります。「令和5年度利用状況調査の実施について」事務局より説明をお願いします。

■事務局

(事務局説明)

■議長

説明は終了いたしました。それでは、全体調査の日程を協議いたします。各地区の担当委員同士で協議し、全体調査の実施日、時間、集合場所について調整していただきたいと思います。

■議長

日程調整は終了しましたでしょうか。それでは調整で決定した実施日、時間、集合場所を報告願います。

※協議の結果、地区ごとの全体調査日程について以下のとおり決定した。

①谷地・下吉 地区 (◎星 源嗣委員、中川 博之委員、武藤 吉博委員) ・実施日 : 9月13日(水)
--

②北山 地区 (◎蓮沼 喜久雄委員、岩田 多吉委員、武藤 吉博委員、武藤 正委員)
・実施日 : 9月14日(木)

③関屋・樟 地区 (◎岩田 多吉委員、蓮沼 喜久雄委員、武藤 正委員)
・実施日 : 9月15日(金)

④大塩 地区 (◎五十嵐 大委員、五十嵐 忠之委員、高畑 忠弘委員)
・実施日 : 9月12日(火)

⑤桧原 地区 (◎小椋 隆子委員、二瓶 睦夫委員、佐藤 周委員)
・実施日 : 9月11日(月)

⑥裏磐梯 地区 (◎二瓶 睦夫委員、小椋 隆子委員、佐藤 照明委員)
・実施日 : 9月11日(月)

■議長

日程関係以外に、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で、「令和5年度利用状況調査について」終了するとともに、協議内容の通り調査を実施することとします。

■議長

以上で本日の報告事項並びに協議事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■事務局班長

ありがとうございました。それでは、その他に移させていただきます。
事務局から連絡がございます。事務局お願いします。

■事務局

(委員名簿の配布について)

(活動記録簿の提出について)

■事務局班長

ありがとうございました。以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

令和 5 年 8 月 21 日

北塩原村農業委員議長（会長） _____ (印)

議事録署名委員 3 番 _____ (印)

議事録署名委員 4 番 _____ (印)